

## 長野県告示第454号

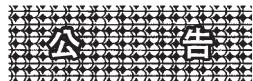
長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、平成21年9月7日、次の者を売りさばき人に指定しました。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

売りさばき人の氏名（名称）	住所	売りさばき場所
オフィス・アカネ 山田 あかね	北佐久郡軽井沢町追分51-66	北佐久郡軽井沢町追分51-66 オフィス・アカネ 山田 あかね

会計課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年8月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人イロイ・メモリアル・スカラーシップ

3 代表者の氏名

山岸 幸代

4 主たる事務所の所在地

伊那市美篌4997番地

5 定款に記載された目的

この法人は、フィリピン、セブ市サントニーニョ協会付近の子どもに対して、奨学金制度に関する事業を行い、子どもたちの健全な成長に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年9月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人上小地域障害者自立生活支援センター

3 代表者の氏名

田玉利貞

4 主たる事務所の所在地

上田市中央3丁目5番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、上田市、東御市及び小県郡の障害者に対し、各種の情報提供、ケアマネジメント、ピアカウンセリング等を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援し、もって障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第263条の2第2項の規定により財団法人都道府県会館理事長麻生渡から平成20年度災害共済事業等の経営状況について通知がありましたので、同条第3項の規定により次のとおり公表します。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

1 災害共済事業

分担金その他収入	2,082,867,655円
災害共済金経費その他支出	972,726,771円
正味財産	23,146,039,502円

2 機械損害共済事業

分担金その他収入	986,907,332円
災害共済金経費その他支出	329,570,845円
正味財産	7,002,256,487円

管財課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友野沢店

佐久市野沢字一丁田315-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社西友

東京都豊島区東池袋3-1-1

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者氏名

## (1) 平成20年10月14日変更分

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
株式会社はなおか	花岡正一	上田市中央3-8-1
寺島薬局株式会社	田口武	茨城県つくば市天久保2-17-5

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
株式会社はなおか	花岡正一	上田市中央3-8-1
寺島薬局株式会社	寺島孝雄	茨城県つくば市天久保2-17-5

## (2) 平成21年1月26日変更分

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
株式会社はなおか	花岡正一	上田市中央3-8-1
寺島薬局株式会社	寺島孝雄	茨城県つくば市天久保2-17-5

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
株式会社はなおか	花岡正一	上田市中央3-8-1
寺島薬局株式会社	池野隆光	茨城県つくば市天久保2-17-5

## 4 変更した年月日

3 の(1)について 平成20年10月14日

3 の(2)について 平成21年1月26日

## 5 届出年月日

平成21年8月28日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成21年9月10日から平成22年1月12日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年9月10日

長野県知事 村井仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

西友中野駅前店

中野市大字西條枝垂桜405-3 外

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社西友

東京都豊島区東池袋3-1-1

## 3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者氏名

## (1) 平成20年10月14日変更分

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
寺島薬局株式会社	田口武	茨城県つくば市天久保2-17-5

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
寺島薬局株式会社	寺島孝雄	茨城県つくば市天久保2-17-5

## (2) 平成21年1月26日変更分

(変更前)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
寺島薬局株式会社	寺島孝雄	茨城県つくば市天久保2-17-5

(変更後)

小売業を行う者の名称	代表者氏名	住所
株式会社西友	エドワード・ジェームズ・カレジエッキー	東京都豊島区東池袋3-1-1
寺島薬局株式会社	池野隆光	茨城県つくば市天久保2-17-5

## 4 変更した年月日

3 の(1)について 平成20年10月14日

3 の(2)について 平成21年1月26日

## 5 届出年月日

平成21年8月28日

## 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業政策課

- 7 縦覧の期間  
平成21年9月10日から平成22年1月12日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業政策課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西友野沢店  
佐久市野沢字一丁田315-1 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所  
株式会社西友  
東京都豊島区東池袋3-1-1
- 3 変更事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社西友	24時間		24時間	
株式会社はなおか	午前10時	午後9時	午前10時	午後9時
寺島薬局株式会社	午前9時	午後9時	午前9時	午前0時

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

番号	変更前	変更後
1	24時間	24時間
2	午前7時～午後11時	午前7時～午前0時30分

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前6時～午後9時	午前4時～午後9時
2	午前6時～午後8時	午前6時～午後8時
3	午前6時～午後8時	24時間

- 4 変更年月日  
平成21年9月19日
- 5 届出年月日  
平成21年8月28日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間  
平成21年9月10日から平成22年1月12日まで

- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

**公告**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
西友中野駅前店  
中野市大字西條枝垂桜405-3 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所  
株式会社西友  
東京都豊島区東池袋3-1-1
- 3 変更事項
- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社西友	24時間		24時間	
寺島薬局株式会社	午前9時	午後9時	午前9時	午前0時

(2) 来客が駐車場を利用できる時間帯

番号	変更前	変更後
1	24時間	24時間
2	午前7時30分～午後9時30分	午前7時30分～午前0時30分

(3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前5時～午後9時	午前5時～午後9時
2	午前6時～午後8時	24時間

## 4 変更年月日

平成21年9月28日

## 5 届出年月日

平成21年8月28日

## 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

## 7 縦覧の期間

平成21年9月10日から平成22年1月12日まで

## 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

## 9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北信地方事務所商工観光課

産業政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年9月10日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県技能土データベース活用業務

## (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 履行期間

契約の日から平成22年1月31日まで

## (4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 業務使用物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県商工労働部人材育成課

電話 026（235）7202

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年9月24日（木）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成21年9月18日（金）午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380-8570

長野県商工労働部人材育成課

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

人材育成課